**デジタル推進委員の取組**

デジタル推進委員は、デジタル機器やサービスに不慣れな方にきめ細かなサポートなどを行うことで、社会全体として、デジタル社会の利便性を誰一人取り残されず享受できる環境を作っていくための取組です。

**概要**

デジタル社会の利便性を誰もが享受できる環境を作っていくため、既に国、地方公共団体、各種団体等が行っているデジタル機器・サービスに不慣れな方等に対する事業や取組とも連携し、これらの事業や取組に携わる方を横断的にデジタル推進委員またはデジタル推進よびかけ員と位置付け、幅広く国民運動として展開していくことを目指します。

**デジタル推進委員とは**

デジタル推進委員は、デジタル機器・サービスに不慣れな方等に対し、講習会等でデジタル機器・サービスの利用方法等を教える取組のほか、それらの利活用をサポートする取組を行う方です。

**募集対象及び要件**

以下のいずれかに該当する方

1. 募集要項（別表1）に示す国が実施する事業において、デジタル機器・サービスの利用方法等を教える取組のほか、それらの利活用をサポートする取組を行う方
2. 募集要項（別表2）に示す団体等に所属する方であって、デジタル機器・サービスに不慣れな方に対し、その利用方法等を教える取組のほか、それらの利活用をサポートする意欲があり、かつ、デジタル庁が指定する動画等のコンテンツを視聴した方
3. 地方公共団体が実施又は協力する事業において、デジタル機器・サービスに不慣れな方等に対し、その利用方法等を教える取組のほか、デジタル機器・サービスの利活用をサポートする取組を行う者として、デジタル庁が認める者

**求める活動**

デジタル推進委員の応募の要件に該当する国の事業や、従来から地域で活動されている教える取組等において、活動いただくことを想定しています。

**デジタル推進よびかけ員とは**

講習会等への参加を広く呼び掛ける等、身近にいるデジタル機器・サービスに不慣れな方に対して周知を行う方です。

**募集対象及び要件**

募集要項（別表2）に示す団体等に所属する方であって、地域でデジタル推進委員が関わる講習会・セミナー等への参加の呼び掛けを行う意欲がある方。

**求める活動**

デジタルに苦手意識を持った方が取り残されないよう、地域で開催される講習会・セミナー等への参加の呼び掛けを行うこと等を想定しています。

**地域で開催される講習会等の情報**

地域で開催される講習会・セミナー等の情報は以下をご覧ください。 情報は随時掲載します。

* [デジタル活用支援推進事業講習会等の開催情報（総務省）](https://www.digi-katsu.go.jp/workshop)
* [無料スマートフォン教室（長野県長野市）](https://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/digital/488086.html)
* [その他の講座等開催情報(PDF／512KB)](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/f1736c3a-6cc4-4d2b-89e4-d83853993914/113ad4f2/20221216_policies_digital_promotion_staff_seminar_Information_02.pdf)（2022年12月16日更新）

**デジタル推進委員に任命されると**

**オープンバッジの付与**

デジタル推進委員等には、デジタル庁からオープンバッジ（電子的な画像によるバッジ）を付与します。付与したオープンバッジはご自身の名刺やSNS等で利用できます。

* [オープンバッジについて](https://www.digital.go.jp/policies/digital_promotion_staff_openbadge)

**デジタル推進委員の応募**

募集要項の別表2に示す団体等に所属する方については、以下のフォームから応募してください。

* [応募フォーム](https://digital-ps.digital.go.jp/)

募集要項3.（1）①に基づく国が実施する事業、募集要項3.（1）③に基づく地方公共団体が実施又は協力する事業に参画されている方の応募については、国の各省庁や地方公共団体を通じて個別に募集の案内を行っております。

**募集要項**

* [デジタル推進委員募集要項（PDF／893KB）](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/f1736c3a-6cc4-4d2b-89e4-d83853993914/41c08c91/20221216_policies_digital_promotion_staff_guideline_01.pdf)（2022年12月16日改訂）

**国が実施する事業**

デジタル推進委員の募集対象となる国が実施する事業は以下をご覧ください。

* [国が実施する事業](https://www.digital.go.jp/policies/digital_promotion_staff_government_projects)（2022年12月16日更新）

**募集要項に示す団体等**

募集要項に示す団体等の一覧は以下をご覧ください。

* [募集要項に示す団体等](https://www.digital.go.jp/policies/digital_promotion_staff_organizations)

**デジタル庁が指定する動画等のコンテンツ**

動画等のコンテンツは以下をご覧ください。

* [デジタル推進委員動画等コンテンツ](https://www.digital.go.jp/policies/digital_promotion_staff_movie)（2022年12月1日更新）

**ご協力いただいている企業・団体等の一覧**

組織単位で取りまとめてデジタル推進委員またはデジタル推進よびかけ員に応募いただくなど、本取組にご協力いただいている企業や団体等の一覧を掲載しています。

* [ご協力いただいている企業や団体等の一覧](https://www.digital.go.jp/policies/digital_promotion_staff/cooperation)（2022年12月27日更新）

**よくある質問（FAQ）**

デジタル推進委員に関するFAQを以下にまとめています。

* [よくある質問（FAQ）](https://www.digital.go.jp/policies/digital_promotion_staff_faq)

**関連情報**

* [デジタル推進委員の募集開始イベントを実施しました（令和4年5月30日）](https://www.digital.go.jp/news/58a5c6cc-e113-4f7d-9ecc-18c8c030b28a)
* [募集開始に関する牧島大臣からのメッセージ（Twitter）（令和4年5月30日）](https://twitter.com/digital_jpn/status/1531255295993073664?s=21&t=vvUXHuBz5I9jSl8Y8_FmFw)
* [デジタル推進委員に関する青年経済団体への先行的協力依頼を実施しました（令和4年4月26日）](https://www.digital.go.jp/news/e2c690f8-289a-45a4-8330-77297245945f/)

**問合せ先**

**デジタル庁デジタル推進委員サポートセンター（業務委託）**

デジタル推進委員に関してご不明な点がある場合はメール又は電話にてご連絡ください。

**問合せ先のメールアドレス**

support\_atmark\_digital-promotion-staff.jp  
※迷惑メール防止のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しています。 メールをお送りになる際には、「\_atmark\_」を「@」（半角）に直してください。